

2021 年度活動報告・決算報告

1. 2021 年度 活動報告

1. 困窮者に対する相談と自立生活を支援する事業

(1) 「反貧困ささえあい基金」給付事業

- ① 新型コロナ災害緊急アクションの共同事業として、2020年4月16日にスタートさせた「反貧困ささえあい基金」は、現段階で、市民からのカンパで約1億6,000万円が集まり、8,600万円以上を給付してきました。
- ② 2年間の相談メールを分析すると、相談者の76.8%は住まいを喪失している人々でした。42.5%が携帯電話が止まっていました。60%以上を10～30代が占めています。女性の比率は18.3%でした。
- ③ 長期のネットカフェ暮らし、入居していたアパートをコロナ禍で家賃が払えず強制退去、住まいがない状態で「寮付き派遣」で暮らし、雇止め翌日からの強制退去…等々。若者たちの「居住貧困」は深刻な状況です。恒久的な家賃補助制度の導入、「公営住宅の入居要件緩和」「民間空き家住宅の公的借り上げ」など、政治の責任として解決すべき課題です。
- ④ 相談者の「生きづらさ」の要因や抱えている課題は多様で複合的です。家計管理に難を抱えた相談者、精神的困難と経済的困難を抱えている若い世代が増えています。幼少期からいじめや虐待による対人不信等を抱えていたり、ひとり親、低収入世帯が多くいます。親自身が同時に複数の課題を抱えて生活し、その子どもたちがやはり多くの課題を抱えながら大人になり、就ける仕事は非正規しかなく、コロナ禍により路上に出ている状況です。

(2) 困窮者からの SOS への対応（駆け付け支援／生保受給支援／住居確保支援）

- ① 東京都区部、多摩市部・神奈川県、千葉県、埼玉県・茨城県単位で駆け付け支援体制が形成され、駆け付け支援からアパート入居までの体制を確立しました。
- ② 多くの福祉事務所が、男女問わず、居所がない相談者を機械的に当日空いている無低に入所させているのが実情です。特に城東エリアを中心とした福祉事務所では違法な追返し、無料低額宿泊所への入所強要が日常化しています。自治体議員にも生保申請同行傍聴を依頼、事実を共有し、

議会对応含めた改善働きかけもおこなった結果、大半の自治体でビジネスホテル提供からアパート入居の流れを確立することができました。

- ③ 居所を喪失した相談者には支援者が同行しない限り、無料低額宿泊所や更生施設など施設入所となっています。施設も相変わらず大部屋が多い状況です。施設を経由せずともビジネスホテルや民間住宅を公的に借上げて提供するなど、地域居住支援事業において支援すべき状況です。
- ④ 精神疾患、DV 被害者や自殺念慮など複合的な困難を抱える相談者の対応は、福祉事務所の婦人相談員、ゆうりんクリニックや訪問介護ステーションとの連携をおこなって対応してきました。精神疾患、DV 被害者や自殺念慮などの相談対応力を強めるための研修や医療アドバイザーや精神保健福祉士など、支援相談スタッフの充実が課題となっています。
- ⑤ 特にシェルター入居者に複合的な困難を抱える場合が多く、訪問支援員の定期巡回を増やしました。入居者の安否確認、退所後も安定した生活を送るための支援が早急の課題です。

(3) 地域単位の不動産会社との連携・携帯電話を失った方々へ支援事業

- ① 豊島区・城東エリア・世田谷区・大田区などの不動産屋との連携がすすみ、早期のアパート契約が実現しています。
- ② 携帯電話がない相談者に対して「つながる電話」レンタルだけでなく、法人契約での携帯貸与も必要になっています。マイナンバーカードなど身分証明取得の伴走も強化が必要です。

(4) 新型コロナ災害緊急アクションと連携した相談会の開催

- ① 5月のGWに新型コロナ災害緊急アクションや他の協働団体と連携して「GW 大人食堂」を開催しました。2日間で658名が参加。公的支援から排除された多くの外国人が参加しました。
- ② 夏に予定していた「大人食堂」はコロナ感染爆発状と重なり、感染拡大リスクを考慮して中止する事としました。
- ③ 年末年始に開催した「年越し大人食堂」には2日間で2回で685名が参加。コロナ被害相談村でも計2回で468名、困窮状態にある1,153名の方々が食料配布に並びました。TENOHASHI、新宿ごはんプラスを加えると延べ2,000名以上となりました。
- ④ 新宿都庁下での新宿ごはんプラス、池袋中央公園でのTENOHASHIの食料配布では毎回500人を超える人々が食料を受け取りに並んでいます。仕事があっても収入減で苦境に陥っている人、20～30代の若い世代、女性や子ども連れが多い状況です。公共料金を始め2022年は値上げラッシュが深刻となっています。困窮者に更なる追い打ちをかけています。このままでは食料配布の列は増加する一方です。

(5) 困窮状態にある外国人支援

- ① 住まいを失った外国人のシェルター事業…2022年2月末時点での入居者数は延べで7名(直営シェルターのみ。これに加え、他団体シェルター紹介者は5名)。シェルター入居者数の拡充も必要ですが、入居後の生活を支えることも課題です。
- ② 休眠預金を活用した助成金を利用し、住まい喪失の可能性がある外国人の家賃補助事業を進めました。7月に相談開始しましたが、事業期間終了の2月までに延べ40名を超える実績を出しました。生活困窮状態に改善が見られず繰り返しの支援を求める者も多く。実数18名中17名は当初予定の支援期間を延長しての支援となりました。
- ③ 住まいを失った外国人の緊急宿泊費…対応件数は2件ですが、既に路上生活をしていたり、路上生活寸前で家主より追い出しを受けるなど、個別案件では非常に深刻な案件に対応しています。家賃補助と並行して対応しています。
- ④ 公的保険が適用されない外国人の医療支援…大規模なアウトリーチが遅れ、医療対応の件数は限られましたが、北関東医療相談会との共催で11月に医療相談会を実施しました。生活困窮により基礎疾患を持ちながら医療ケアを受けることができているケースが多数にのぼることがわかりました。当団体が扱っているケースのほとんどは、健康診断の後に無料低額医療制度に結びつけることによって事業資金を使わずにケアができています。その一方で、重篤なケースでは一人当たり数百万円から千万単位の費用が掛かることもあり助成金の活用に課題が残りました。
- ③ 生活支援・食料支援…シェルター入居者の外国人は、仮放免で就労不可な場合がほとんどであり、生活費の支給が必須でした。相談会に足を運ぶことができない外国人の個別のニーズに応えるために駆け付け型、宅配型の食料配布の必要性を感じ、1月より試行的に実施しています。
- ④ 居場所(寄り場)支援…シェルター(台東区)入居の外国人は、隣接する荒川区を拠点に活動し、リサイクル活動や医療相談などの活動を行うNPO法人あじいるのボランティア活動(毎月2回)に定期的に参加し、交流の実績ができています。単身者でバラバラに住むシェルター外の支援対象者に対して、地元のコミュニティや支援団体に繋げていくことが課題となります。
- ⑤ 相談会事業(他団体との連携)…コロナ禍のもとで緊急事態宣言が発出され、8月の大規模相談会の実施を延期しましたが、11月3日に外国人女性や子どもを対象にした医療相談会を実施した他、年末年始の相談会も実施しました。

(6) 伴走型の就労支援

- ① ワーカーズコープと協同開催の「仕事探し仕事づくり交流会」は計5回開催、毎回15名程度の相談者が参加しました。相談交流会に参加された方5人がワーカーズコープの就労につながり、

7月8日からワーカーズコープ東京中央が主催する「介護職員初任者研修講座」に相談者3人が受講し、新たな一步を踏み出すことになりました。

- ② 「仕事探し仕事づくり交流会」は反貧困ささえあい千葉とワーカーズコープ共催でも取り組みを開始しました。地域単位での取り組みに広がりつつあります。
- ③ 株式会社キズキと連携した「デジタル系就労訓練サービス」に相談者2名が通所を開始しました。WEBデザイン、WEBマーケティングなどのスキル習得を踏まえ、就労支援につなげていく予定です。

(7) 個室シェルター「ささえあいハウス」の運営

- ① 台東区の「ささえあいハウス」10室は、仮放免で住居を喪失した外国人6名とアパート自立まで時間がかかる生活保護利用者が居住、大田区の「ニコニコハウス」5室は、女性専用ハウスとして開設しました。1月に練馬区内に「よつばハウス」6室を開設、千葉県船橋市にも開設予定です。
- ② 「ささえあいハウス」は管理人を配置、隣接する「泪橋ホール」や隅田川医療相談会とも連携して寄り場機能を果たしました。ささえあいハウス入居の外国人は毎月の医療相談会にボランティア参加するほか、医療相談会の今川医師による健康診断の結果、紹介状を貰い、支援担当者が医療機関に同行し、数名は継続して医療機関による検査や診療に結び付けています。
- ③ 大田区の「ニコニコハウス」は女性専用の特性から、自立生活に向けた配慮ある生活用品と備品の配置基準を設け充実をはかりました。

2. ネットワークを広げる活動

(1) 反貧困全国集会、貧困ジャーナリズム大賞、院内集会や自治体交渉等

- ① 4月10日(日)に文京区民センターで開催した反貧困ネットワーク全国集会 2022 は会場参加120名、ZOOM参加を含めると500名を超える参加で無事に終了しました。前日は新宿中央公園集合で新宿デモを開催しました。集会構成では多くの時間を反貧困ネットワークの支援活動の多くを占める「生存権を奪われた外国人支援」に割いた。セッション2で反貧困ネットワークの今後の重点課題となる「地域連帯と協働の取り組み」をテーマとしました。
- ② 7月12日：議員会館にて討論集会「衆議院選挙前、コロナと貧困に殺される。政治は、いまずぐ公的責任を果たせ！」を開催しました。立憲民主党、共産党、国民民主党、社民党、れいわ新選組の代表者が参加、新型コロナ災害緊急アクションの各分野のメンバーからの政策要望を提出しました。

- ③ 9月27日：「住居喪失者が発熱及び新型コロナウイルスに感染した場合の対応に関する要望」を東京都知事あてに提出しました。
- ④ 11月29日：移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）による省庁交渉の課題抽出に協力しました。2022年3月8日の省庁交渉には反貧困ネットワークより出席し、貧困・新型コロナ対策での厚労省との交渉で発言しました。
- ⑤ 12月14日：年末年始に向けての生活困窮者支援の要望事項を東京都知事あてに提出
- ⑥ 2月4日：衆議院予算委員会参考人として反貧困ネットワーク事務局長が出席しました。コロナ禍での生活困窮者の実態を報告するとともに外国人支援の必要性を訴えた。後日、法務省出入国在留管理局に呼ばれヒアリングを受けました。
- ⑦ 「貧困ジャーナリズム大賞 2021」を11月20日に開催、盛況に終了しました。

（2）韓国の社会運動団体との連帯交流

- ① 反貧困全国集会 2021 にて、韓国からの特別報告として姜乃榮(カンネヨン)氏が、「韓国のコロナ禍における貧困対策と地域住民連帯や民間支援の現状報告」をオンラインを通して行い、地域と社会の分かち合いと連帯の社会運動に向けて討論しました。
- ② 反貧困全国集会 2022 にて、チョン・ソンチョルさん（韓国「反貧困社会連帯事務局長」）から、社会保障制度と公共扶助(基礎生活保障制度)、チョッパン(小部屋住居)地域とヨンサン車両整備場の開発対応を中心に、政府や自治体をお願いする「物乞い」運動ではない、貧しい人々の権利宣言と連帯が貧困解決の端緒を作っていく運動について報告されました。

（3）SNS、ホームページの充実化

- ① 一般社団法人反貧困ネットワークのウェブサイトを開発致しました。法人として、クレジットカードによる種々の寄付受け入れ、また同様に賛助会員の募集に対応しています。また多言語化対応も実装しています。寄付金収入の増加に効果を発揮しています。
- ② 「活動日誌」「相談会やワーカーズ交流会」などの日常活動の情報更新も開始しました。相談者向けの「お役立ち情報」反貧困ネットワークと繋がっている連携団体のイベント情報などの充実が課題です。
- ③ 旧ホームページに掲載されていた反貧困ネットワークの取り組みの歴史などの情報倉庫など統合も次期に引き継ぎました。

3. 組織運営・管理体制

(1) 非営利型の一般社団法人として健全な事業運営を推進

- ① 反貧困ネットワーク、ささえあい基金の会計はいずれも 2021 年度は黒字ですが、大口の寄付がなければ 2022 年度から赤字となり、これまでの積み上げを切り崩すこととなります。寄付者の意思に沿う形で使うと共に、事業継続のために無駄な費用を生じさせないようにします。
- ② ネットワーク組織から、困窮者支援事業組織の転換が求められています。職員が安心できる基本事項の整備、就業規則や定款に基づく、労働契約や約束ごとの遵守、組織ルールの遵守、決裁規準など未整備の規程・規準の整備を開始しています。

(2) 事務局組織体制の整備・強化

- ① 事務局職員の役割分担を明確にして業務をすすめてきました。収入・支出の予実管理、会員管理、お礼状の発行など長年の懸案課題に大きな改善が進みました。
- ② それぞれのスタッフが担当している相談者の生保同行後の生活支援や困難対応事例の共有の場づくりとケース検討の場づくりは不十分でした。相談票と支援計画表にもとづく課題解決の取り組みを事務局員で日常的に共有しておこなっています。
- ③ アパート入居後の就労ケア、居場所づくり、「女子会」などのサポート体制の拡充は引き続きの課題となっており、緊急アクションの連携団体と協働して対応をおこなっています。

(3) 財政面でのさらなる安定化

- ① 反貧困ネットワークのウェブサイトを公開しました。法人として、クレジットカードによる種々の寄付受け入れ、賛助会員の募集に対応し、テレビ番組や新聞と連動して寄付金収入の増加に効果を発揮しています。
- ② 休眠預金を活用した助成金により外国人支援の支出経費の大半を捻出できました。今後とも助成金を獲得していきます。
- ③ ささえあい基金、犬猫基金、団体寄付との種別を明確にしました。

2. 2021年度決算報告

2. 基金別収支報告

(1) 反貧困ネットワーク会計

反貧困ネットワーク		2021決算	備考	
収益	受取会費	1,061,000	会員会費 現在228名	
	受取寄付金	216,045,192	反貧困ネットワークへの寄付金	
	助成金 (休眠預金)	18,234,815		
	助成金 (Living in Peace)	290,000		
	集会賛同金	240,100	全国集会	
	受取家賃	2,950,453	シェルター入居者家賃	
	利子	9		
収益合計		238,821,569		
費用	管理部門	人件費	11,200,196	常勤・非常勤
		交通費	593,712	
		事務所家賃	1,102,193	
		事務所光熱費	73,013	
		通信運搬費	390,184	事務所通信・郵送費
		消耗品・印刷費	275,044	事務所実務作業
		会議費	145,860	理事会会場費
		研修費他	2,278,078	
	シェルター	シェルター家賃	10,564,517	泪橋10・雪谷5・大泉6・船橋3
		シェルター光熱費	1,401,473	
		シェルター消耗品費	1,134,553	
		シェルター修繕費	3,151,000	
		シェルター仲介料他	483,396	
	外国人支援	外国人家賃補助	2,985,820	2月までに延べ40名を超える実績
		外国人光熱費補助	202,505	
		外国人生活物資支援	403,010	月1回の食料支援
		外国人診療費	711,834	11名
		外国人支払給付金	290,000	Living in Peace
		外国人スマホ補助	130,943	シェルター入居者スマホ貸与
	集会相談会	全国集会	234,987	
		大人食堂	1,962,011	
		貧困J大賞	172,151	
		反貧困女子会	39,203	
		しごと相談会	103,020	
		相談会wifi設置	440,000	大人食堂や池袋相談会設置支援
		他団体・共催支援	186,708	オリーブの木(千葉)・わかちあい練馬支援
		費用合計	40,655,411	
	収支		198,166,158	
	期末残高		213,403,113	

- ・ 2021年度は黒字ですが、大口寄付を別にするると200万円の赤字、大口助成金がなければ2,000万円の赤字でした。
- ・ シェルター維持に1,600万円。外国人支援事業は、家賃補助に300万円、医療補助、光熱費補助、生活物資支援など合わせて500万円。2021年度はほとんどを助成金から捻出しました。

(2) ささえあい基金会計

ささえあい基金		2021決算	備考
収益	ささえあい基金	26,934,979	
費用	支払給付金	22,938,674	
	その他給付	360,413	ビジネスホテルの宿代等
	経費他	837,312	交通費・駐車料金等
収支		2,798,580	
期末残高		64,576,915	

ささえあい基金（犬猫）		2021決算	備考
収益	ささえあい犬猫	1,742,331	
費用	支払給付金	1,011,767	ポプハウス家賃等
	その他給付	23,249	
	支払手数料	165	
収支		707,150	
期末残高		4,722,638	

- ・ 2021年度は基金への寄付が約2,700万円、犬猫部約170万円、支払給付金など費用が約2,400万円、犬猫部約100万円で、基金が約300万円、犬猫部が約70万円の黒字でした。黒字が続いてきましたが、大口寄付がなければ今年から赤字となり積み上げを切り崩すこととなります。

3. 貸借対照表（基金別）

科目	反貧困ネットワーク	ささえあい基金	ささえあい基金犬猫	合計
I. 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	221,882,768	64,576,915	4,722,638	291,182,321
立替金	12,936	0	0	12,936
前払費用	40,120	0	0	40,120
流動資産合計	221,935,824	64,576,915	4,722,638	291,235,377
2. 固定資産				
敷金	553,000		0	553,000
長期前払費用	28,354		0	28,354
固定資産合計	581,354	0	0	581,354
資産合計	222,517,178	64,576,915	4,722,638	291,816,731
II. 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	9,114,065		0	9,114,065
未払法人税等	70,000		0	70,000
流動負債合計	9,184,065	0	0	9,184,065
2. 固定負債	0			
固定負債合計	0		0	0
負債合計	9,184,065	0	0	9,184,065
III. 正味財産の部				
前期繰越正味財産	15,166,955	61,778,335	4,015,488	80,960,778
当期正味財産増加額	198,166,158	2,798,580	707,150	201,671,888
正味財産合計	213,333,113	64,576,915	4,722,638	282,632,666
負債及び正味財産合計				291,816,731